

# 産業廃棄物処理施設の維持管理情報

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法」)の規定に基づき、維持管理に関する情報を公開します。

## ①処分した産業廃棄物の各月ごとの種類及び数量 (単位:t) (状況:2024年度、公表の期限:翌月の末)

産業廃棄物の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
廃油 (特別管理産業廃棄物)	178.5	188.4	277.7	181.3	非稼働	非稼働	59.9	165.8	193.1	183.0	54.2	

## ②測定に関する事項

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
燃焼中の燃焼ガスの温度(°C)	1,000	1,000	999	1,000	非稼働	非稼働	1,000	1001	1,000	1,000	1,000	
燃焼室中の集じん機に流入する燃焼ガスの温度(°C)	50	53	56	56	非稼働	非稼働	52	50	53	58	65	
煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度(ppm)	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の産業廃棄物焼却施設の維持管理の技術上の基準として、規則第十二条の七第五項においてその例によるものとされた規則第四条の五第一項第二号ルに定める基準について、省令により、煙突から排出される排ガス中のダイオキシン類の発生抑制のための燃焼に係る維持管理の指標として一酸化炭素の濃度を用いることが適当でないものとして環境大臣が定める焼却施設に該当し、当該排ガス中のダイオキシン類の濃度を三ヶ月に一回以上測定し、かつ記録して対応。											

燃焼室中の燃焼ガス温度、集塵機に流入する燃焼ガスの温度、排ガス中の一酸化炭素濃度は連続測定を実施。

## ③冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日

項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじん※	4月22日	-	6月17日	7月22日	非稼働	非稼働	-	-	12月3日	1月27日	-	

※当該焼却炉は液中燃焼方式の噴霧焼却炉であり、冷却設備及び排ガス処理設備で処理したばいじんは、同一個所に排出される。

## ④排ガス中のダイオキシン類の濃度、ばい煙量又はばい煙濃度 ガスの採取位置:煙突

項目	採取日	規制値(協定値)	測定結果	結果取得日
ダイオキシン類の濃度	2024年4月19日	10ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	0.00000054 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	2024年6月14日
	2024年7月4日		0.00000062 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	2024年9月10日
	2024年10月30日		0.00000037 ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	2024年12月20日
	2025年1月11日		- ng-TEQ/m <sup>3</sup> N	結果取得中

項目	採取日	測定項目	規制値(協定値)	測定結果	結果取得日
ばい煙濃度	2024年7月4日	①硫黄酸化物	0.18m <sup>3</sup> N/h	<0.0034 Nm <sup>3</sup> /h	2024年8月6日
		②窒素酸化物	150ppm	28 ppm	
		③ばいじん	0.03g/m <sup>3</sup> N	0.001 g/Nm <sup>3</sup>	
		④塩化水素	700mg/m <sup>3</sup> N	1.4 mg/Nm <sup>3</sup>	
		⑤全水銀	50 μg/Nm <sup>3</sup>	<0.03 μg/Nm <sup>3</sup>	
	2025年1月22日	①硫黄酸化物	同上	<0.0032 Nm <sup>3</sup> /h	2025年2月17日
		②窒素酸化物		89 ppm	
		③ばいじん		0.001 g/Nm <sup>3</sup>	
		④塩化水素		0.9 mg/Nm <sup>3</sup>	
		⑤全水銀		<0.03 μg/Nm <sup>3</sup>	

本維持管理情報公開に基づく問い合わせ先:アルプレッサ ファインケミカル(株) 管理部 総務課 TEL 018-863-7701